

「小樽市自殺対策計画」に基づく取組状況

基本施策

① 地域おけるネットワークの強化

| | |
|------------------------------|---|
| 小樽市自殺対策協議会の開催 (保健所健康増進課) | 自殺を地域全体の課題として取り組んでいくため、保健、医療、福祉、教育、労働等で構成する協議会を設置して、包括的な自殺対策を推進していく。 10月25日(金)開催。 |
| 小樽市自殺対策推進会議の開催 (保健所健康増進課) | 市役所内において構成される庁内組織であり、全庁的に横断的な自殺対策を推進していくため、年1回開催。 |
| 相談援助技術専門研修会の実施 (保健所健康増進課) | 市内の相談業務担当者を対象に研修を行い、自殺に関する相談技術の向上を図るとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。 8月2日(金)実施。医療法人北仁会石橋病院 内田啓仁副院長による「うつ病の理解と対応」。61施設、108人参加。 |

② 自殺対策を支える人材の育成

| | |
|------------------------------|--|
| ゲートキーパー養成講座の開催 (保健所健康増進課) | 問題を抱えて自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなぎ、見守る役割を担うゲートキーパーを養成するための講座を開催。 市職員を対象に1月に開催予定。 |
|------------------------------|--|

③ 啓発と周知

| | |
|----------------------------|--|
| 相談機関一覧の作成・配布 (保健所健康増進課) | 相談窓口で自殺リスクを有する相談者に対し、必要に応じて必要な相談機関につなげることができるよう、自殺対策に関する相談機関の一覧を作成して関係機関に配布。 児童民生委員などに967枚配布済み。 |
|----------------------------|--|

④ 生きることの促進要因への支援

| | |
|--|--|
| 精神保健福祉相談事業 (こころの健康相談) (保健所健康増進課) | 心の健康に関する本人や家族等からの相談に対応。 9月末時点で383件(電話相談251件、来所相談75件、訪問57件)。 |
|--|--|

⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

| | |
|--------------------------------|---|
| 小・中学校、高等学校での健康教育 (保健所健康増進課) | 小・中学校、高等学校に出向き、命の大切さなどについての健康教育の中で、自分を大切にすることや困難に直面したときにSOSを出すことについて伝えていく。 9月末時点で小学校3回、中学校1回、高校1回実施。 |
|--------------------------------|---|

